

クレジット取引セキュリティ対策協議会について

【2022年9月13日】

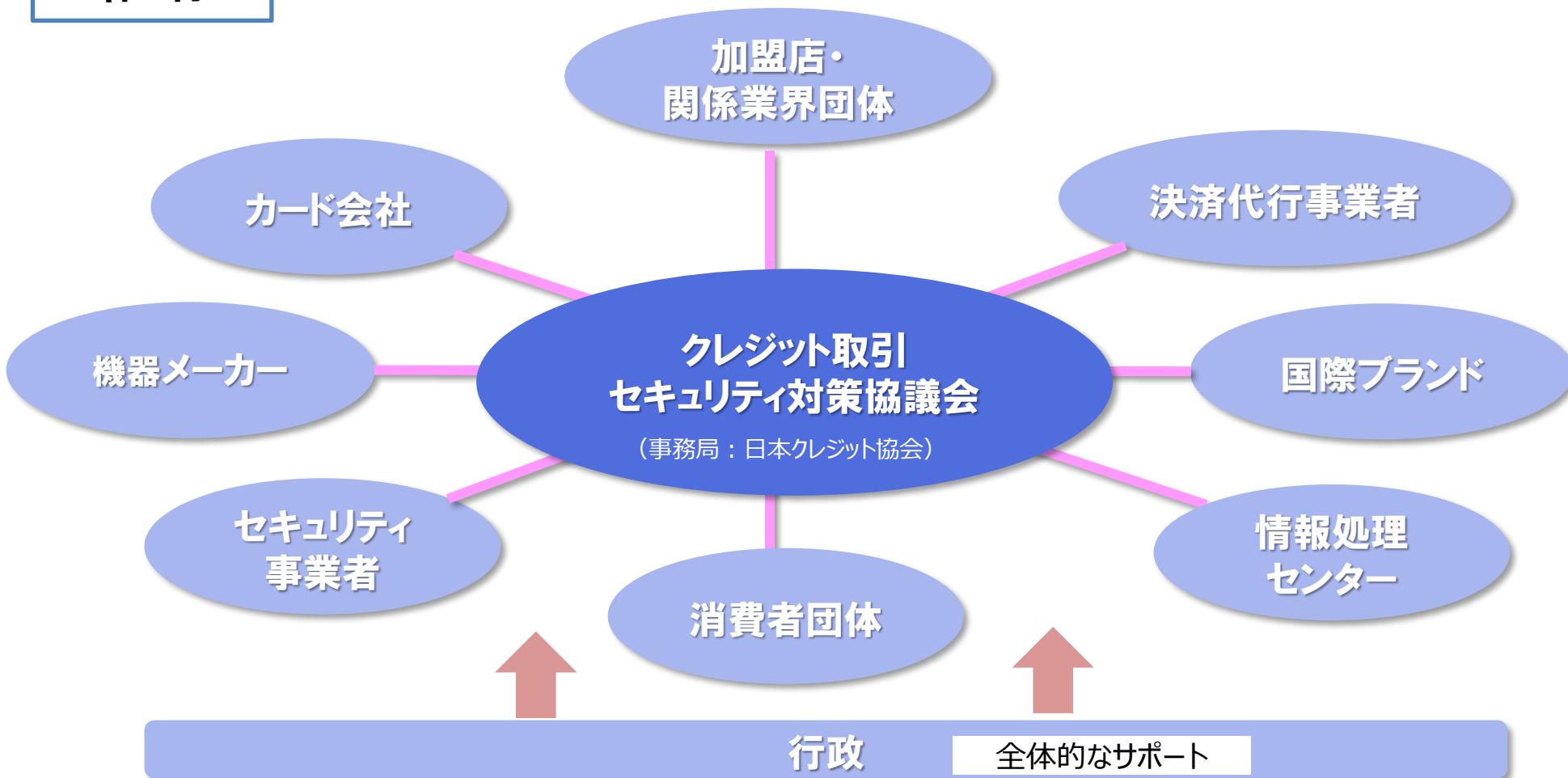
クレジット取引セキュリティ対策協議会

クレジット取引セキュリティ対策協議会

- 本協議会は、我が国のクレジットカード取引において、「**国際水準のセキュリティ環境**」を整備することを目的として、クレジット取引に関わる**幅広い事業者及び行政等が参画**して設立された。
(2015年3月)
- 本協議会では、2020年3月までに実施するべきセキュリティ対策を定めた「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画」（2016年2月～2019年3月）を策定し、セキュリティ対策の推進を図ってきた。
- 実行計画の対応期限経過後の2020年4月からも、関係事業者が実施するセキュリティ対策として「**クレジットカード・セキュリティガイドライン**」を策定（1.0版は2020年3月）し、引き続き安全・安心なクレジットカード利用環境の整備に取り組む。
- 上記2020年3月まで推進してきた「**クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画**」、2020年4月以降運用している「**クレジットカード・セキュリティガイドライン**」は、**割賦販売法で義務づけられているカード番号等の適切管理及び不正利用防止措置の実務上の指針**として位置づけられている。

クレジット取引セキュリティ対策協議会

体制



協議会 本会議メンバー

【委員】

(カード会社)

イオンクレジットサービス、オリエントコーポレーション、クレディセゾン、
ジェーシービー、ジャックス、トヨタファイナンス、三井住友カード、
三菱UFJニコス、ユーシーカード、楽天カード

(加盟店)

ジャパネットホールディングス、JTB、J.フロントリテイリング、三越伊勢丹ホールディングス、
ヤフー、ユニー、ヨドバシカメラ、楽天グループ

(決済代行事業者)

EC決済協議会

(機器メーカー)

NECプラットフォームズ、オムロンソーシアルソリューションズ

(情報処理センター)

NTTデータ

(セキュリティ事業者)

トレンドマイクロ、Secure・Pro

(消費者団体)

全国消費者団体連絡会

(学識経験者)

笠井修・中央大学法科大学院教授（本会議議長）、
田中良明・早稲田大学教授

【オブザーバー】

(国際ブランド)

アメリカン・エクスプレス・インターナショナル、ビザ・ワールドワイド・ジャパン、
マスターカード・ジャパン、三井住友トラストクラブ[Diners Club]、
UnionPay International Co.,Ltd[銀聯国際]

(団体事務局)

日本チェーンストア協会、日本通信販売協会、日本百貨店協会

(官庁)

経済産業省

2022年3月8日反映

【クレジット取引セキュリティ対策協議会】
セキュリティに関する取組スローガン

～330億の被害発生を受けて～

『増加する不正被害の抑制に向けて、実効性ある対策を！ 』

1. カード情報漏えい対策

【これまでの取組み】

- 2016年の「クレジットカード取引におけるセキュリティ対策の強化に向けた実行計画」策定以降、加盟店がカード情報を自社で保持しないことでカード情報窃取のリスクを極力低減できるという前提で、非保持化を有効なセキュリティ対策とし、その普及を図ってきた。
- 事業運営上、カード情報の保持が必須である加盟店に対しては、カード会社や決済代行業者等と同様にPCIDSS準拠を求めている。

(割賦販売法第35条の16第1項:クレジットカード番号等の適切な管理)のために必要な措置の例示

事業者の例示		情報保護対策	
		非保持化	PCIDSS準拠
①	イシュア(カード発行会社)	－	○
②	加盟店	○	又は ○
③	アクワイアラ(加盟店管理会社)	－	○
④	決済代行事業者等	－	○
⑤	QRコード事業者等	－	○
⑥	⑤事業者の委託会社	－	○
⑦	加盟店向け決済システム提供会社	－	○

1. カード情報漏えい対策

【2022年度取組中の対策】

カード情報漏洩対策	対策	目的	内容
	EC加盟店との新規契約時セキュリティ対策の申告 (脆弱性等に関する対策)	EC加盟店からのカード情報漏洩防止	◇EC加盟店 加盟店契約申込み時のカード会社・決済代行事業者に対する脆弱性対策含むセキュリティ対策の実施状況の申告 ◇カード会社・決済代行事業者 申込みEC加盟店に対する上記申告の要請、申告されたセキュリティ対策に基づく加盟店契約の判断
	◇2022年10月から試行運用を開始		
	◇説明会の実施		
	実施日	対象事業者	参加者数
	7月7日	アクワイアラ	120社
	7月22日	決済代行事業者	50社
	8月8日	アクワイアラ・決済代行事業者(包括代理先加盟店)	70社
	9月1日	アクワイアラ・決済代行事業者(包括代理先加盟店)	70社

1. カード情報漏えい対策

【検討中の対策】

	対策	実行者
カード情報漏洩対策	①EC加盟店におけるカード情報不正搾取等の防止策	加盟店・決済代行事業者
	②トランザクションベースでの不正検知によるカード情報不正搾取等防止策	決済代行事業者

2. 不正利用防止対策

【これまでの取組み】

〔EC加盟店〕 事業実態、不正利用の発生リスクに応じた対策を実施

全てのEC加盟店	リスク評価を含めたカード会社の承認判定を受けるためのオーソリゼーション処理が必須
不正顕在化加盟店	以下①～④の方策のうち、2方策以上導入
高リスク商材取扱加盟店	以下①～④の方策のうち、1方策以上導入

方 策		特 徴
①	本人認証	・3-Dセキュアによるリスクに応じたパスワード認証 ・認証アシストによる取引時の属性等照合
②	券面認証	・セキュリティコードによるカード真正性確認
③	属性・行動分析	・過去の取引情報等に基づくリスク評価
④	配送先情報	・不正配送先情報活用による商品配送停止

〔イシュア(カード発行会社)〕

EMV3-Dセキュアの導入・運用

オーソリゼーションによるモニタリング、セキュリティコードの照合、EMV 3-D セキュアにおけるパスワード照合及びリスクベース認証等の取引の時点の対策を複数組み合わせた多面的、重層的なセキュリティ対策

2. 不正利用防止対策

【2022年度実施中の対策】

不正利用防止対策	対策	目的	内容
	EMV 3-Dセキュア導入 推進・運用	なりすましによるクレジットカードの不正利用防止	◇イシュー(カード発行会社) EMV3-Dセキュア導入・運用、利用者への周知 ◇EC加盟店 システム・サイト改修、利用者への周知 ◇アクワイアラ(加盟店管理会社) 決済代行事業者 EC加盟店に対するEMV3-Dセキュア導入促進、支援
	◇関係事業者(EC加盟店、ECサイト構築ベンダー、カード会社、決済代行事業者)向けのEMV-3Dセキュア導入のための手続き、システム開発、個人情報の取扱い等を取りまとめた導入ガイドを策定、公表。		
	「EMV3-Dセキュア導入ガイド」策定		(2021年12月)
	「EMV3-Dセキュア導入ガイド1.0」一般公表		(2022年3月)
	「EMV3-Dセキュア導入ガイド1.1」改版		(2022年9月)

2. 「クレジット取引セキュリティ対策協議会」におけるセキュリティ対策

【検討中の対策】

	対策	実行者
不正利用防止対策	①ネットワークベースでの不正検知による不正利用防止	国際ブランド・ネットワーク事業者
	②不正利用情報の共有によるリスク判定精度の向上	国際ブランド・ネットワーク事業者
	③取引認証の必須化	加盟店・決済代行事業者
	④静的パスワードの廃止	カード会社 (カード発行会社)

「クレジット取引セキュリティ対策協議会」におけるセキュリティ対策(概念図)

〔プレイヤー毎のセキュリティ対策〕

